

鼓ヶ浦小学校 生活のきまり

2024年度 鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校

～ 校内生活～

- ① 学習に必要なものやお金は、学校へ持ってこない。
※キーホルダーなどは、1つのものに1つだけにする。
- ② 持ち物には、すべて名前を書く。
- ③ ハンカチ・ティッシュをいつも持ってくる。
- ④ 学校へは、決められた登校班で、決められた通学路を通して登校する。
- ⑤ なるべく複数で下校し、安全に気をつけ、寄り道をしない。
(帰り道、通学路と別の道を通る必要があるときは、学校に必ず伝える。)
- ⑥ チャイムと同時に授業が始められるように席に着く。
- ⑦ 廊下や階段は、右側を静かに歩く。
- ⑧ ほかの教室や特別教室へは、勝手に入らない。
- ⑨ 学校の用具や道具は、先生の許可を得て、大切に使う。
- ⑩ 校舎の北側(駐車場側)や花壇、建物とフェンスの間では遊ばない。
- ⑪ 職員室へ入るときは、後ろのドアから静かに入り、入り口で用件を伝え、用が済んだらすぐに出る。
- ⑫ 忘れ物などがあっても、家に取りにもどらない。
- ⑬ 体育館に入るときは、必ず体育館シューズをはく。
(通常時、体育等での使用時は体育館くつばこで はきかえる。
集会時は教室で はきかえて入場する。)
- ⑭ 体育の授業は、体操服で参加する。
(やむを得ない事情の場合は担任に連絡帳で伝える。)
- ⑮ 教室では防寒着は着ない。(厚手のジャンパー、ベンチコート、手袋等)
- ⑯ 欠席、遅刻、早退の知らせは、連絡帳で担任まで届ける。

～ 校外生活～

- ① 校区外へ、子どもだけでは行かない。
- ② 外出するときは、「行き先・帰る時刻」を家の人に伝える。
- ③ ゲームセンターや飲食店などへは、子どもだけでは行かない。
- ④ 交通事故や水の事故などに気をつける。
- ⑤ お金のむだづかい、お金や物の貸し借りやおごり合いはしない。
- ⑥ 他人の家には必ずその家の大人の人に許可をもらってから入る。
- ⑦ 釣りや花火、川や海での遊びは、必ず大人の人とする。
- ⑧ 駐車場や道路、線路では遊ばない。
(Jボード・キックボードなどは、道路での使用は禁止)

- ⑨ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用する。二人乗りなど危険な乗り方をせず、交通ルールを守る。
- ⑩ マッチやライターなどを使って遊ばない。
- ⑪ エアーガンなど、危険なおもちゃを買わない、使わない。
- ⑫ 公共の場所で遊ぶときは、周りの迷惑にならないように気をつける。
- ⑬ 公園に遊びに行くときには、ゲーム機など高価なものを持っていかない。大切なものを置いたままにして遊ばない。
- ⑭ スマホやタブレットなどの ICT 機器を使うときは、家庭で必ず約束を決める。（オンラインゲームや動画投稿では、犯罪に巻き込まれたり、いじめやプライバシー等のトラブルにつながったりする恐れがあります。）

～休日や放課後に学校に来たとき～

- ① 無断で校舎や体育館の中へ入らない。（職員室の先生に声をかける。）
- ② 自転車で運動場に入らない。
（自転車は原則西側倉庫前か自転車置き場に置く。道路には置かない。）
- ③ 家に帰る時刻を守る。

夏季（春休み～9月）は午後5時30分

10月、3月（修了式まで）は午後5時

冬季（11月～2月）は午後4時30分

- ④ 校庭の遊具や道具類は、大切に扱う。
- ⑤ 花だんに入ったり、木を折ったりしない。
- ⑥ プールなどの危険なところに勝手に入らない。
（ボールなどが入ったときは大人の人に連絡する。）



～自分の身を守るために気をつけること～

- ① 知らない人に誘われても、ついていかない。
- ② 登下校時にはホイッスルや防犯ブザーを持ち、危険に備える。
*遊びに行くときも必ず持つ。



何かありました際には、ご連絡ください。

386-3355 鼓ヶ浦小学校